

現行計画の振返りについて

1. 総合評価の手法

「第 2 次府中市環境基本計画」（以下、現行計画という。）の評価手法としては現行計画で設定している「重点プロジェクトの推進に当たって参考となる指標」（以下、参考指標という。）の達成状況から評価します。

参考指標は 3 つの重点プロジェクトごとに置かれているため、現行計画の 5 つの基本方針に紐づけることで、現行計画を基本方針ごとに評価します。現行計画のうち、重要性・緊急性が高い施策を重点プロジェクトとしているため、既に一定の基準を達成しており、継続的な施策の推進が必要となる基本方針 2（大気質や水質、騒音・振動等の生活環境・公害に関する方針）についての参考指標及び事業については、重点プロジェクトとしては定められていません。そのため基本方針 2 の参考指標及び事務事業については、第 6 次府中市総合計画のうちの「生活環境の保全」に位置づけられたものを基本方針 2 の進捗評価の対象とします。

1.1 参考指標による評価

参考指標による評価は、現行計画の計画期間である平成 26 年度から令和 4 年度の実績値の達成状況の評価します。評価に際しては、原則、計画最終年度（令和 2 年度）の実績値が目標値を達成したかどうかによって評価します。計画最終年度の実績値がとれないものに関しては、最新年度の実績値を最新年度の参考線の値と比較して進捗状況の評価します。

参考線については、現状値と目標値を直線で結んだものになります。現状値の対象年度及び目標値の目標年度は現行計画の初年度である平成 26 年度と最終年度である令和 4 年度と必ずしも一致しません。そのため、各指標の期間のうち平成 26 年度から令和 2 年度の期間を抜粋して、評価の対象としています。また参考値とは、ある年の参考線がとる値であり、その年に達成していることが望ましい値を示します。

第 6 次府中市基本計画を出典とした指標について、現行計画策定時は前期計画に掲載の指標から設定していましたが、後期計画で見直されたため、一部取れなくなった参考指標があります。その参考指標については、前期計画終了時の平成 29 年度を最新の実績値として評価をします。

原則として、1 つの基本方針に対して複数の参考指標が対応することから、基本方針ごとの総合評価については、各参考指標の評価結果を数値化し、その「平均値」により評価します。

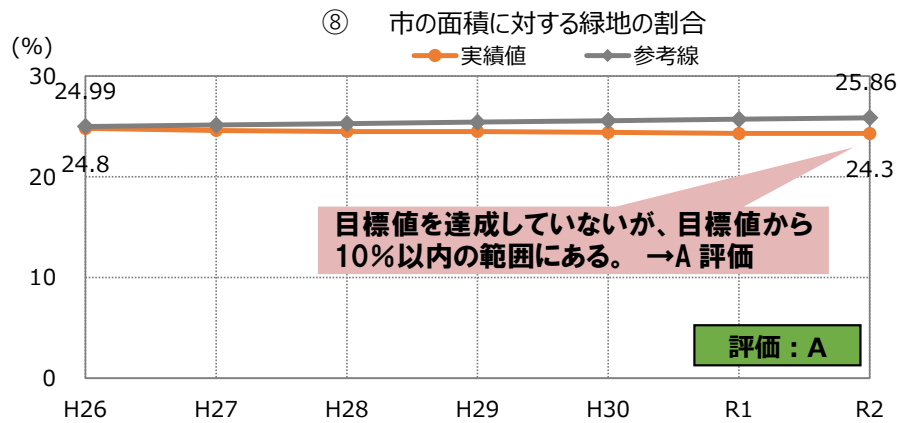


図 1 取組指標の評価イメージ

表 1 参考指標の評価の基準

参考指標	指標評価
参考指標の実績値が目標値を達成している場合、順調に進捗したと評価する。	S
参考指標の実績値が目標値を達成していないが、目標値から 10%以内の範囲にある場合、おおむね進捗したと評価する。	A
参考指標の実績値が目標値を達成しておらず、目標値から 11%以上乖離している場合、進捗が芳しくないと評価する。	B
その他(データ不足等)	-

1.2 総合評価

参考指標による評価結果を基本に外部要因等の状況を考慮し、総合評価を行います。

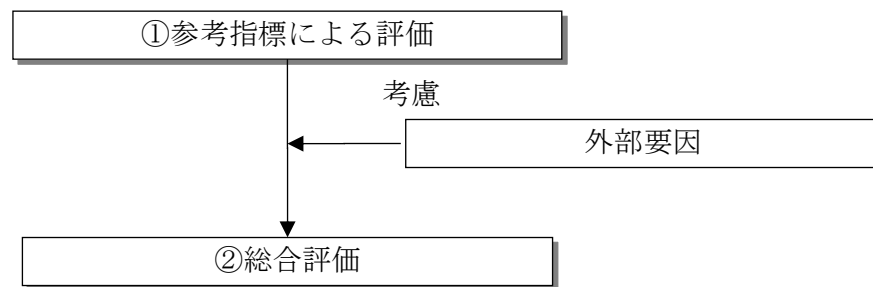


図 2 総合評価の流れ

表 2 参考指標が複数の場合の評価の例

取組指標	指標評価	点数化の方法	点数化	指標全体の評価方法	指標全体の評価
○○○の測定値	S	S 評価 ⇒ 3 点	3	$2.4 \leq \text{平均値} \Rightarrow S$ $1.7 \leq \text{平均値} < 2.4 \Rightarrow A$ $\text{平均値} < 1.7 \Rightarrow B$	$(1+2+3)/3 = 2.0 \Rightarrow A$
△△△の設置数	A	A 評価 ⇒ 2 点	2		
□□□の補助件数	B	B 評価 ⇒ 1 点	1		

2. 総合評価の結果

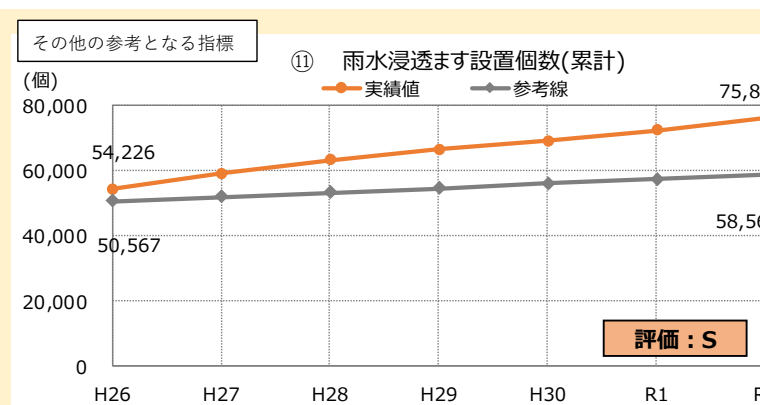
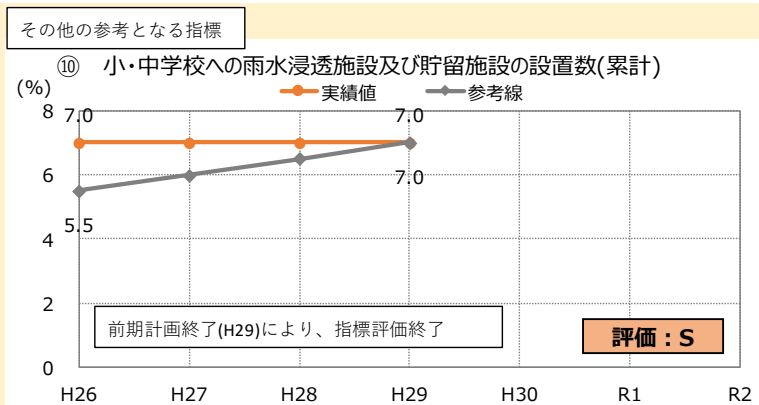
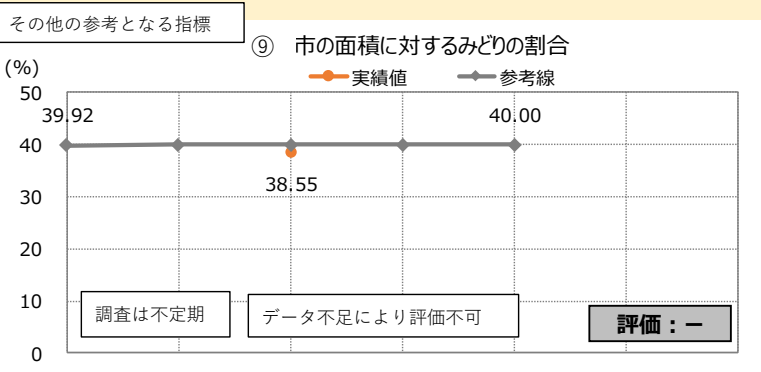
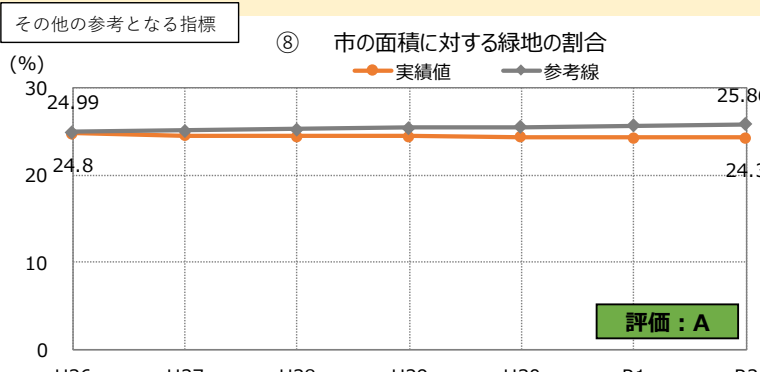
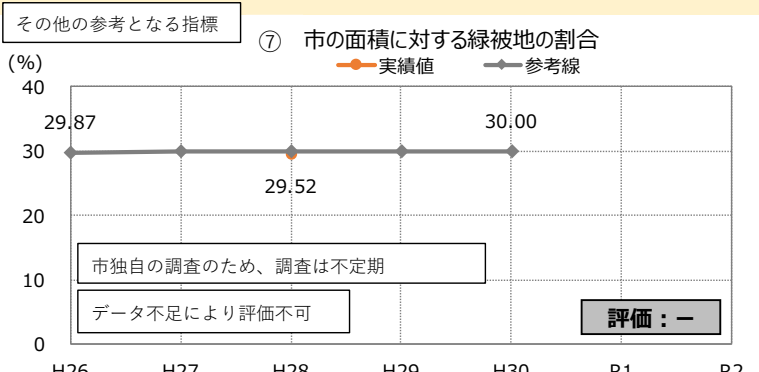
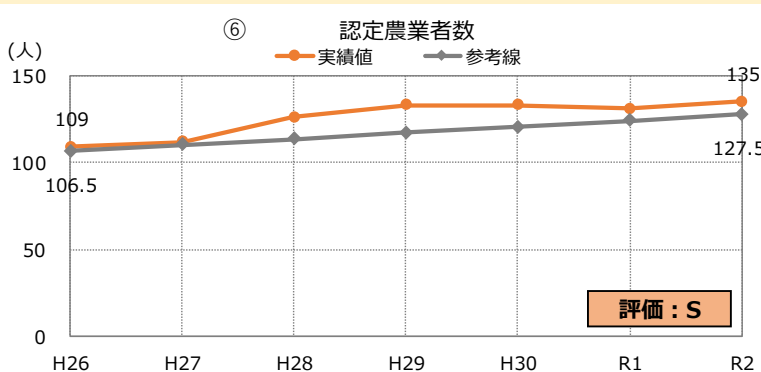
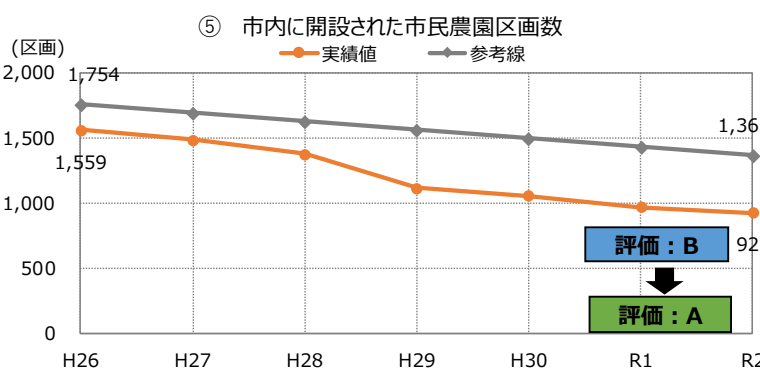
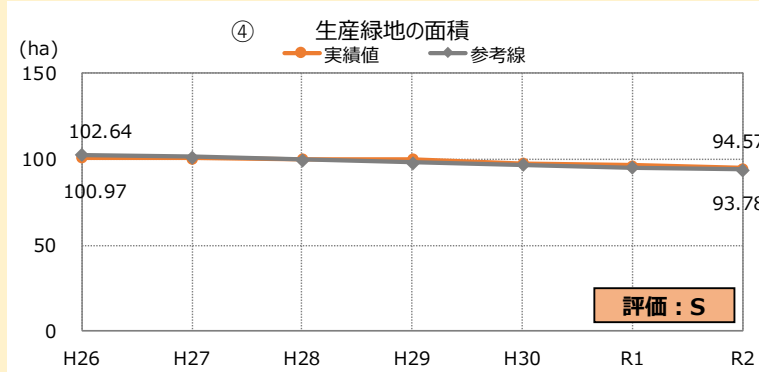
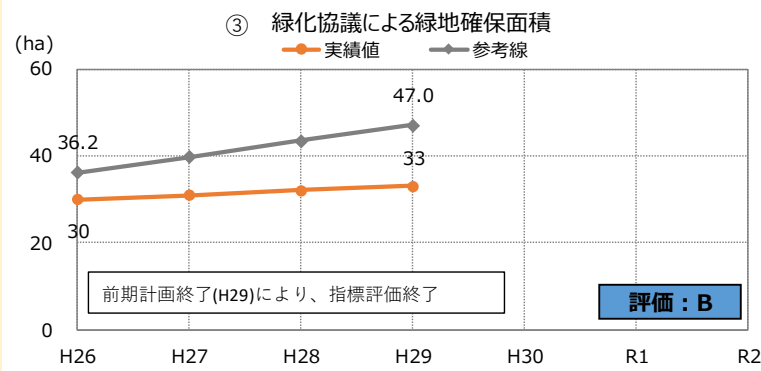
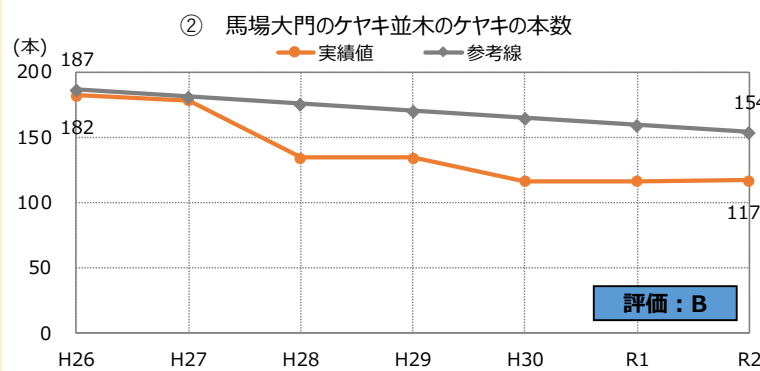
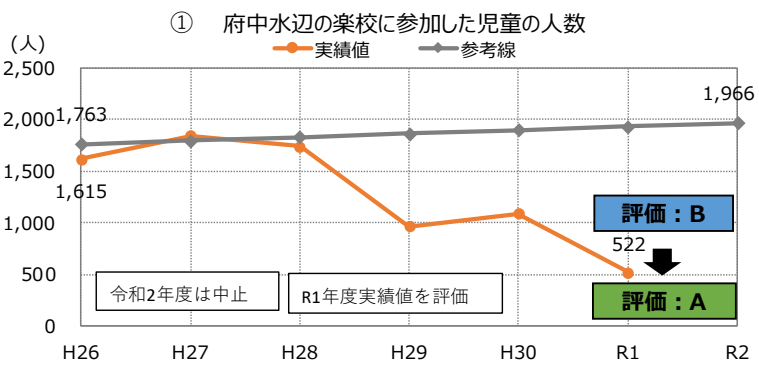
計画の進捗状況まとめ

基本方針	主な取組	評価	
【基本方針 1】 水と緑が豊かにあるまちを目指します	水辺の保全と活用 緑の保全と活用 生物多様性の保全 農地の保全	A	「馬場大門のケヤキ並木のケヤキの本数」は、木の管理を進めた結果、計画値を下回っているため補植等が必要となってきた。 雨水浸透設備や雨水浸透ますの普及は順調に進み、目標値を上回った。 緑に関して、「生産緑地の面積」は減少傾向にあるものの参考値を上回っている。一方で「緑化協議による緑地確保面積」、「市の面積に対する緑地の割合」は参考値を下回った。 農業に関して「認定農業者数」は上回ったが、「市内に開設された市民農園区画数」は大きく下回った。
【基本方針 2】 安全・安心に健康で暮らせる街を目指します	大気環境の保全 水環境の保全 土壌の環境保全や他の公害対策 新たに健康影響が懸念される事象への対応	A	「騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合」は年によって増減を繰り返しているが、概ね参考線に沿って減少しており、令和 2 年度は目標値を達成した。「市民 1,000 人当たりの公害苦情件数」については平成 29 年度、平成 30 年度は目標値を達成したが、令和元年度以降は増加に転じ未達成となった。
【基本方針 3】 文化的で快適なまちを目指します	安全な道路環境づくり 適切な土地利用の推進 景観の保全 公園などの整備と活用 歴史的・文化的環境の保全	-	対応する指標がないため評価不可。
【基本方針 4】 低炭素・循環型のまちを目指します	地球温暖化対策 リサイクル・ごみ減量化の推進 ごみの適正処理の推進	A	「市民一人当たりのごみ・資源の排出量」は平成 30 年度まで達成していたが、令和元年度以降増加に転じ未達成となった。 「最終処分場への搬入量」もスラグ化・メタル化の廃止により大きく増加し、平成 29 年度で未達成となった。 「1 人当たりの多摩川衛生組合への搬入量」は参考線と同じ傾きで減少していたが、達成には至らなかった。 「1 人当たりのリサイクルプラザへの搬入量」は令和元年度まで参考線を下回って推移していたが、2 年度は未達成となった。 「二酸化炭素排出量」は平成 24 年度以降減少傾向にあり、平成 30 年度は最小値となったが、参考線を上回って推移している。 「学校給食における地場産農産物の使用品目数・使用割合」は令和 2 年度に増加したが、未達成となった。
【基本方針 5】 環境パートナーシップの育つまちを目指します	学校における環境教育・学習の推進 地域の環境保全活動の推進 広域連携の推進 市民・事業者・行政の連携	B	「環境学習講座の実施回数」は毎年度 10 回の実施を目標としており、平均 10.25 回の実施により達成となった。 「府中市環境保全活動センターの認知度」は上昇傾向にあったが令和 2 年度に減少し、未達成となった。 「府中市環境保全活動センターサポーターの登録人数」も微増傾向にあったが、未達成となった。 「府中市環境保全活動センターサポーターの登録団体数」は増減がなく、未達成となった。

計画の進捗状況【基本方針 1】

基本方針	個別目標	環境行動指針	関係課	対応する参考指標	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
基本方針1 水と緑が豊か にあるまちをめ ざします	水辺の保全と活用	用水路は、ふるさと感じさせる田園風景を構成する重要な要素であることから、地域の住民の協力を得て、公園や緑道など一体となった利用のあり方を検討します。	公園緑地課		親水路の通年通水を実現するため、通水の状況を確認し、通年通水範囲の拡大に取り組んだ。	親水路の通年通水を実現するため、引き続き通水の状況を確認し、通年通水範囲の拡大に取り組む。
		東京都や関係機関と連携し、多摩川の水質浄化や流水量の確保、生態系の復活に向けた取組を推進します。	環境政策課		多摩川の水質調査については、水質改善を目的に、昭和50年から多摩川流域の17市2区で合同調査を実施し、昭和59年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、6月と11月の合同調査や情報交換を行っている。合同調査の結果として、生活排水が主な原因といわれるBODは、汚濁のひどかった昭和50年台は高い値を示していたが、徐々に改善していることがわかっている。その後、生活様式の変化による水の使用量の増加、都市化による雨水浸透面積の減少などにより、水質の改善は横ばいとなっている。	測定結果の公表方法の検討が必要である。また、測定項目については、法令の改正に注視する。
		用水路の活用に当たっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し、多様な生き物が住める水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。	公園緑地課		通年通水（環境用水）の取り組みを進め、範囲を拡張するとともに、施設の整備を進めていくことにより、水を中心とした生物の活動範囲を広げ、生物多様性の取り組みにつなげていくため、通水の状況を確認した。市川緑道の通年通水の実現のため、経路整備を行ったが、目標とする場所までの通水ができなかった。	引き続き通水の状況を確認する。
		小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援します。	環境政策課	①府中水辺の楽校に参加した児童の人数	府中水辺の楽校運営協議会により多摩川の動植物観察イベントなどを開催し、一般の市民児童に対する環境教育の機会を提供するとともに、小学校の総合的な学習の時間の授業支援を行い、小学校における環境教育の実施を支援した。	実施場所の環境変化や天候不順により開催機会が失われることが多々あり、また小学校の総合的な学習の時間の支援についても、学校側からの支援依頼が減少しており、参加児童数が減少傾向である。運営協議会の実施体制も含め、事業の継続性を担保する見直しが必要である。
	緑の保全と活用	国の天然記念物に指定されている馬場大門のケヤキ並木を将来にわたり保護管理していきます。	ふるさと文化財課	②馬場大門のケヤキ並木のケヤキの本数	春と秋の巡回監視を実施し、密度管理や保護管理の面から伐採の対象となる木については、緊急性を考慮しながら、関係課と連携して対応した。 また、都立農業高校の協力のもと取り組んできた、補植に必要な苗木の育成が順調に進捗し、令和3年3月に同校と連携協定を締結するとともに、植樹を行った。	今後とも引き続き、保護管理計画及び保護活用計画に基づき、巡回監視を実施しながら、関係課と連携してケヤキ並木の保護管理を行っていく。 また、都立農業高校との連携による苗木育成の取組を継続し、今後、一小・一中とも連携した「小中高の連携」によるケヤキ並木の保護・更新プロジェクトを一層進めていく。
		里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します。	公園緑地課		下河原緑道全線の改修整備を計画し、歩道の再整備や樹木等の適正な配置など、より快適な空間づくりに取り組んだ。	引き続き、下河原緑道全線の改修整備を進め、歩道の再整備や樹木等の適正な配置など、より快適な空間づくりに取り組む。
		府中の名木百選に選定された名木や保存樹木に指定された樹木について、市と市民が協力して保全、維持管理する新たな仕組みを検討します。	環境政策課		保存樹木に対する奨励金の交付を実施し、樹木の維持管理に係る所有者の負担軽減に努めてきたが、指定本数は微減傾向である。	保存樹木に対する支援の在り方を検討中であり、他市の状況もふまえて見直しを図っていく。
		樹林地について、保存樹林制度や市民緑地制度等により、積極的な保全と活用を検討します。	環境政策課		保存樹林に対して奨励金を交付した。	樹林地についてはすでに補助金交付要綱から削除し経過措置として旧要綱の規定が適用されているものであり、樹林の現況を把握し、制度の趣旨との整合性を見極め、保存樹木への移行など適切な対応の見直しを検討する。
		開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。	公園緑地課	③緑化協議による緑地確保面積	開発事業に伴う宅地造成等について、事業者既存緑地の保全の協力を求めた。保全が難しい場合は、地域の特性を活かした樹種の選定や補植を行い、周辺環境との調和を図ることで、緑の連続性を高めた。	引き続き開発事業に伴う宅地造成等について、保全の協力を求める。難しい場合には、周辺環境との調和を図ることで緑の連続性を高めていく。
		市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など、市民との協働で行うけやき並木の管理体制を構築します。	道路課		インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）により、市民協働による清掃活動を行った。	ケヤキ並木の樹木管理については、保護管理計画（ふるさと文化財課所管）に基づき行っているため、道路管理の視点からはボランティア清掃による管理体制の構築しか行うことが出来ない状況にある。
		学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を進めます。	学校施設課		芝生化が完了した学校において、専門業者による活動のサポートを行い、施設利用者及びPTA等による「グリーンキーパー」の組織運営を適切に実施した。	校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレーとし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとしている。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生を適切に維持管理」と見直しを行った
	生物多様性の保全	「（仮称）府中市生物多様性地域戦略」の策定を検討し、自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進します。	環境政策課		平成27年度より第1次府中市生物多様性地域戦略を施行し、同計画に基づき、生物多様性に関する普及啓発事業、生息環境の保全事業等を実施した。	令和5年度の次期地域戦略への改定を見据え、生物多様性に関する市民認知度の向上を図るため、効果的な取組を実施していく。
		生き物の生息状況及び生息環境の現状と経年変化を把握するため、市民団体やボランティア、教育・研究機関などと協力して、調査方法を検討し、定期的に生き物調査を実施します。	環境政策課		自然環境調査委員会による武蔵台緑地の継続的な動植物調査の実施や、市民ボランティアによる多摩川河川敷の動植物調査の支援し、調査結果を共有するなど、市民協働による調査を実施した。また東京農工大学の協力による市内の植生に関する科学的な調査と保全活動の検討を実行した。	継続的に調査を実施し、市内の生物多様性情報に関する経年変化の把握に努めていく。
	農地の保全	生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します。	産業振興課 （農業委員会）	④生産緑地の面積 ⑤市内に開設された市民農園区画数 ⑥認定農業者数	農地保全協定の締結に係る補助事業や生産緑地の見回りの実施など、生産緑地を中心とした農地の保全を図る取組を継続して実施した。	農業の担い手の減少や相続に起因する農地の売却などを背景に農地の減少が続いている。市としてでき得るより効果的な農地保全策について検討していく必要がある。

基本方針1
水と緑が豊か
にあるまちをめ
ざします



外部要因	①「府中水辺の楽校に参加した児童の人数」は、小学校の総合学習の支援の実施校・実施回数の減少や、悪天候による中止などにより、基準値当初に比較して参加者が減少した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止した。 ⑤「市内に開設された市民農園区画数」については、土地所有者の高齢化に伴い、相続等により農地を返還せざるを得ない状況にある。 ⑥「認定農業者数」については、共同申請による家族の認定を勧奨していることなどで増加傾向にあるが令和元年度においては更新認定の対象者で代替わりにより共同申請者が減少した経営体があり人数が減少した。	(外部要因考慮前) S : 4、A : 1、B : 4 ⇒ 指標平均2.0 ⇒ A
総合評価	②「馬場大門のケヤキ並木のケヤキの本数」は、木の管理を進めた結果、計画値を下回っているため補植等が必要となってきた。 雨水浸透設備や雨水浸透ますの普及は順調に進み、目標値を上回った。 緑に関して、④「生産緑地の面積」は減少傾向にあるものの参考値を上回っているが、③「緑化協議による緑地確保面積」、⑧「市の面積に対する緑地の割合」は参考値を下回った。 農業に関して⑥「認定農業者数」は上回ったが、⑤「市内に開設された市民農園区画数」は大きく下回った。 外部要因の影響がある①⑤⑥のうちB評価の①⑤をA評価に補正し、再計算した結果、指標平均は2.22となり、A評価となった。((2+1+1+3+2+3+2+3+3)/9=2.2)	A (外部要因考慮による補正後) S : 4、A : 3、B : 2 ⇒ 指標平均2.2

計画の進捗状況【基本方針 2】

基本方針	個別目標	環境行動指針	関係課	対応する参考指標	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）																																																
基本方針2 安全・安心に健康で暮らせるまちを目指します	大気環境の保全	府中市総合計画＞基本目標2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）＞生活環境の保全	環境政策課	①騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合 ②市民1,000人当たりの公害苦情件数	国や都などの関係機関と連携し、取組みや対応を進め、市としても、市内の監視やパトロールを行った。市民への不安解消のために、現状を年一回、「府中の環境」で公表した。 東京都市環境・公害事務連絡協議会は、都市環境・公害に関して、定例会を開催し、事業の円滑な運営を期する機会を設けている。必要と認められる事柄を調査・研究等を行うとともに、関係諸機関との連絡調整を図ることにより、事業の円滑な運営が出来ている。 環境問題の変化に伴い改正される法や制度の正しい理解や事例研究は不可欠であり、それらの情報収集の場となっている。	これからの公害問題は、人の感覚的や心理的な要素による部分も大きく、法律や条例に照らし合わせて対応するだけで問題を解決することは困難な事例が多くなっていることから、当事者間での十分な話し合いが必要である。近隣関係の希薄化から苦情に発展することが多く、コミュニティの形成・活性化等が求められる。																																																
	水環境の保全	府中市総合計画＞基本目標2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）＞生活環境の保全	環境政策課	②市民1,000人当たりの公害苦情件数	多摩川の水質調査については、水質改善を目的に、昭和50年から多摩川流域の17市2区で合同調査を実施し、昭和59年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、6月と11月の合同調査や情報交換を行っている。合同調査の結果として、生活排水が主な原因といわれるBODは、汚濁のひどかった昭和50年台は高い値を示していたが、徐々に改善していることがわかっている。その後、生活様式の変化による水の使用量の増加、都市化による雨水浸透面積の減少などにより、水質の改善は横ばいとなっている。 東日本大震災における原子力発電所の事故に伴う放射性物質について、空間放射線量、土壌放射性物質、プール水・地下水放射性物質などの測定を実施した。空間放射線量測定器を私立小学校・幼稚園・保育園、市民などに貸出した。プール水の測定は平成26年度で終了した。空間放射線量の測定は小学校22校での毎日測定を、平成27年度から1校週1回とした。土壌の測定は31か所を、平成28年度から5か所とした。	測定結果の公表方法の検討が必要である。また、測定項目については、法令の改正に注視する。																																																
	土壌の環境保全や他の公害対策	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし																																																				
	新たに健康影響が懸念される事象への対応	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし																																																				
基本方針2 安全・安心に健康で暮らせるまちを目指します	① 騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合 <table><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>参考線 (%)</th></tr><tr><td>H26</td><td>12.5</td><td>14.14</td></tr><tr><td>H27</td><td>15.5</td><td>14.14</td></tr><tr><td>H28</td><td>12.5</td><td>14.14</td></tr><tr><td>H29</td><td>13.5</td><td>14.14</td></tr><tr><td>H30</td><td>13.5</td><td>14.14</td></tr><tr><td>R1</td><td>11.3</td><td>12.22</td></tr><tr><td>R2</td><td>11.3</td><td>12.22</td></tr></table> ② 市民1,000人当たりの公害苦情件数 <table><tr><th>年度</th><th>実績値 (件)</th><th>参考線 (件)</th></tr><tr><td>H26</td><td>0.39</td><td>0.36</td></tr><tr><td>H27</td><td>0.45</td><td>0.36</td></tr><tr><td>H28</td><td>0.5</td><td>0.36</td></tr><tr><td>H29</td><td>0.35</td><td>0.36</td></tr><tr><td>H30</td><td>0.35</td><td>0.36</td></tr><tr><td>R1</td><td>0.55</td><td>0.36</td></tr><tr><td>R2</td><td>0.62</td><td>0.36</td></tr></table>						年度	実績値 (%)	参考線 (%)	H26	12.5	14.14	H27	15.5	14.14	H28	12.5	14.14	H29	13.5	14.14	H30	13.5	14.14	R1	11.3	12.22	R2	11.3	12.22	年度	実績値 (件)	参考線 (件)	H26	0.39	0.36	H27	0.45	0.36	H28	0.5	0.36	H29	0.35	0.36	H30	0.35	0.36	R1	0.55	0.36	R2	0.62	0.36
年度	実績値 (%)	参考線 (%)																																																				
H26	12.5	14.14																																																				
H27	15.5	14.14																																																				
H28	12.5	14.14																																																				
H29	13.5	14.14																																																				
H30	13.5	14.14																																																				
R1	11.3	12.22																																																				
R2	11.3	12.22																																																				
年度	実績値 (件)	参考線 (件)																																																				
H26	0.39	0.36																																																				
H27	0.45	0.36																																																				
H28	0.5	0.36																																																				
H29	0.35	0.36																																																				
H30	0.35	0.36																																																				
R1	0.55	0.36																																																				
R2	0.62	0.36																																																				
外部要因						S：1、A：0、B：1 ⇒ 指標平均2.0 ⇒ A																																																
総合評価	①「騒音・大気汚染などの公害に悩まされている市民の割合」は年によって増減を繰り返していたが、令和元年と令和2年度は目標を達成した。 ②「市民1,000人当たりの公害苦情件数」については平成29年度、平成30年度は目標値を達成（一致）したが、令和元年度は再び大きく増加した。工場、指定作業場からの公害に関する苦情は減少しているが、近隣関係の相談が増加しており、生活の多様化や地域コミュニティの希薄化が一因と思われ、環境部門のみの対応の困難さがある。					A																																																

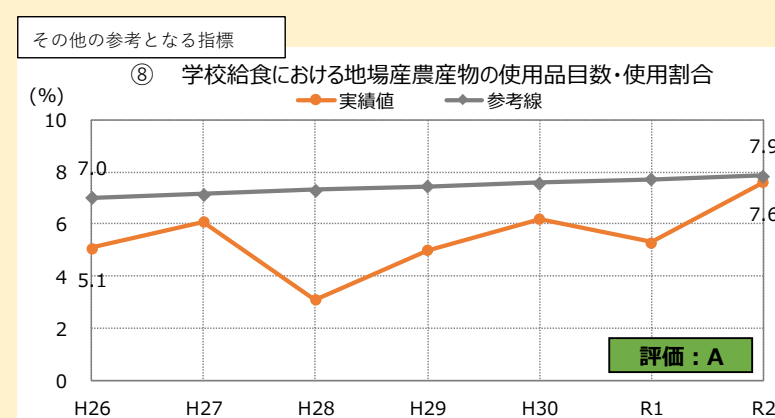
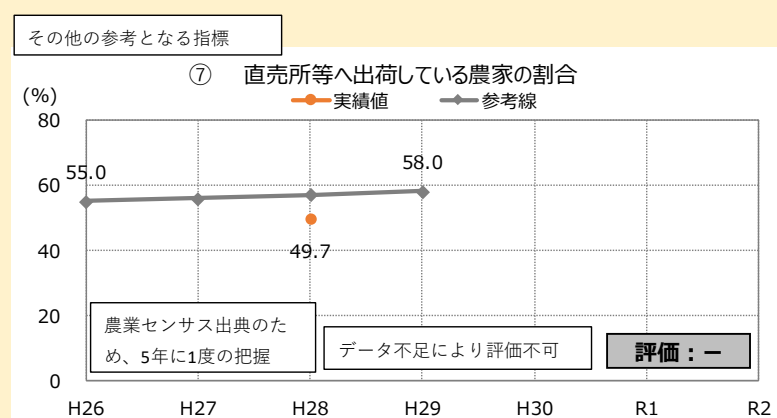
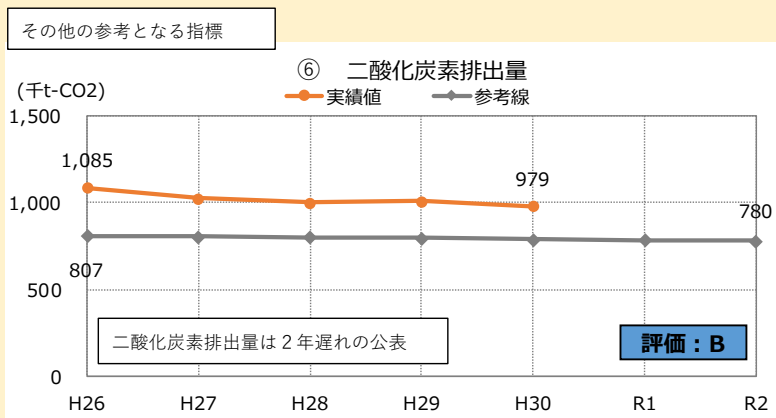
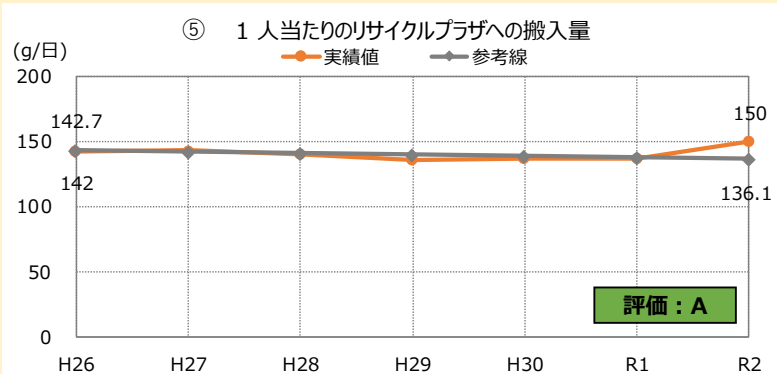
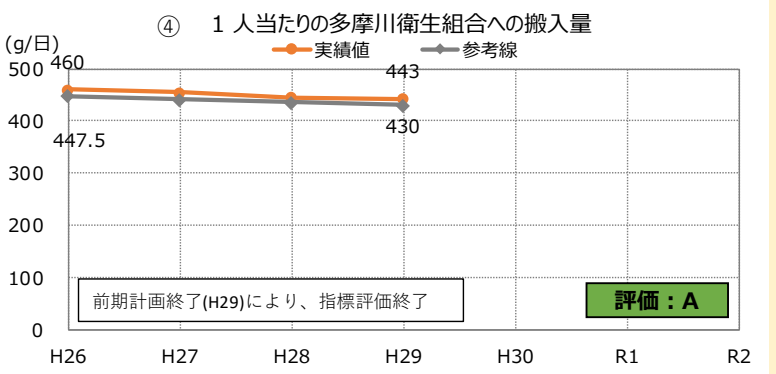
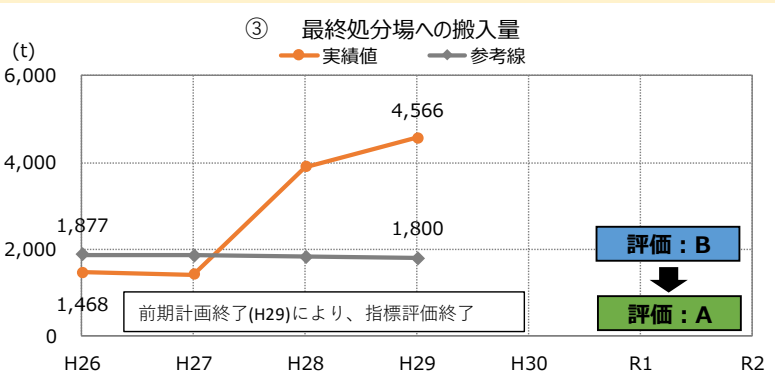
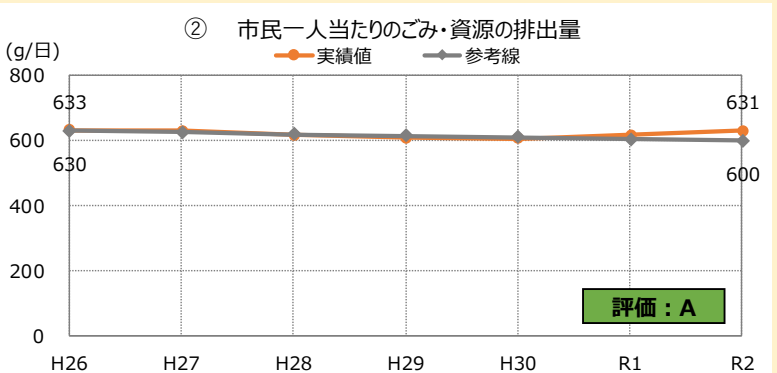
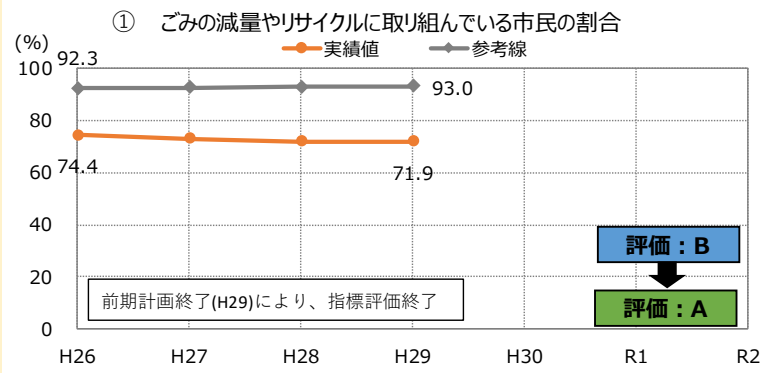
計画の進捗状況【基本方針 3】

基本方針	個別目標	環境行動指針	関係課	対応する参考指標	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
基本方針3 文化的で快適なまちを目指します	安全な道路環境づくり	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				
	適切な土地利用の推進	府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます。	公園緑地課		崖線等の樹木の適正な維持管理として、大径化した樹木について、利用者の安全性や樹木間の適正な距離を確保するため、間引き伐採を行うとともに、崖線の緑の保全のあり方などについて、専門家の意見を踏まえ、適正な維持管理について取り組んだ。	引き続き崖線の緑の保全について、専門家の意見を踏まえ、適正な維持管理に取り組む。
	景観の保全	浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。	計画課		府中市景観計画において浅間山周辺景観形成推進地区に指定し、届出行為や開発事業の際に環境や景観の協議を行い、浅間山に配慮した土地利用を誘導している。	浅間山周辺で、届出行為や開発事業が行われる際には、引き続き事業者と協議を行う。
		景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します。	計画課		まちづくり誘導地区に指定している晴見町地区において、関係権利者と協議を行い地区計画を決定した。また、開発事業と併せて、地区計画の決定や景観協定の締結を行った。	まちづくりの課題のある地区について、新たに誘導地区の指定に向けて取り組む。また、良好な景観を維持できるよう開発事業と併せて景観協定を締結するよう事業者と協議を行う。
	公園などの整備と活用	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				
	防災対策	公園・緑地の拡充や農地の保全など、オープンスペースを確保し、防災機能の強化を図ります。	公園緑地課		大規模な公園拡張として、四谷さくら公園において、基本計画の段階から市民参加による取組みを進め、地域特性を活かした市民による市民のための公園づくりを行った。四谷さくら公園の拡張整備は、完了した。	オープンスペースの確保による防災機能の強化としては、予定無し。
		資料提供や人材派遣などの支援を行うほか、防災とまちづくりに関するセミナーやワークショップ、まちづくりリーダーの養成講座などを開催します。	防災危機管理課		防災出前講座や文化センター圏域自主防災連絡会において、防災に関するセミナーやワークショップを実施し、防災リーダーの育成に努めた。	出前講座や自主防災連絡会をとおして更なる防災意識の向上を図るとともに、住民が自主的に災害に強いまちを作る取組を支援する必要がある。
	歴史的・文化的環境の保全	市民向けに市の歴史読本を発行するとともに、歴史講座を開講し、市の歴史と文化の普及・啓発に努めます。	ふるさと文化財課		歴史講座の開催 延べ15回 市史講演会の開催 延べ5回 市史編さん審議会の開催 延べ13回	コロナ禍の影響で講演会の開催が厳しい状況となっており、普及・啓発の方法を検討する必要がある。また、令和6年度の市史編さん事業完了に伴い、記載の対応事業がなくなるため、新計画への記載は難しい。
基本方針3 文化的で快適なまちを目指します						
	外部要因					S：0、A：0、B：0 ⇒ 指標平均 -
	総合評価					-

計画の進捗状況【基本方針 4】

基本方針	個別目標	環境行動指針	関係課	対応する参考指標	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
基本方針4 低炭素型・循環型のまちを目指します	地球温暖化対策	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。	建築施設課		平成29年度「府中市立学校給食センター新築に伴う電気設備工事」において、太陽光発電を導入した。	設備の更新や新設の際には、施設規模等を踏まえ、引き続き導入検討を行い、進めていきたい。
		公共施設にLED照明を積極的に導入します。	建築施設課		令和2年度について、「府中市民陸上競技場受変電設備及び夜間照明等改修工事」ほか13件、合計LED照明を929台設置した。	設備の更新や新設の際には、引き続き順次導入し、積極的に進めていきたい。
		カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。	環境政策課		姉妹都市長野県佐久穂町との間に、平成23年7月に、平成27年度までの5年間を期間として「府中市と佐久穂町との地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、ごみ有料袋の焼却をはじめとする市民生活から排出される二酸化炭素相当量の一部を、佐久穂町の森林整備を実施することで相殺させるカーボンオフセットを実施している。実施にあたっては、長野県「森の里親促進事業」の趣旨に則り、二酸化炭素の吸収量を増加させるとともに、住民相互が自然に親しみ体験する機会を確保した。	再生可能エネルギーの導入による電力の平準化及び更なる温室効果ガスの削減を推進する必要がある。
		学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を進めます。	学校施設課		芝生化が完了した学校において、専門業者による活動のサポートを行い、施設利用者及びPTA等による「グリーンキーパー」の組織運営を適切に実施した。	校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレーとし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとしている。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生を適切に維持管理」する、と見直しを行った。
		公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。	学校施設課		十小、若松小、三中、五中、九中、十中、浅間中に設置済み	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、雨水利用施設など環境に配慮した設備の設置を検討する。
		公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建て替え及び大規模改修等の際に導入します。	学校施設課		十小、三中、五中に導入済み	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどの導入を検討する。
		導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。	教育総務課		十小、三中、五中に導入済み	学校施設課と連携し、小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入することで、学習教材として活用していく。
		公立小・中学校の校舎を対象に、施設内緑化(屋上緑化、ビオトープ整備など)や、緑のカーテンの設置を推進します。	学校施設課		ビオトープが設置されている学校施設（十小、矢崎小、南白糸台小）で施設を教育活動に活用できるよう適切な管理を実施した。	ビオトープの適正な管理を行い活用を図る。
		自転車駐車場の適切な配置の推進や、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境(広い歩道等)の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。	地域安全対策課		市内自転車駐車場の必要台数の見直しや新たな自転車駐車場の設置など、管理運営を適切に行い、また、放置自転車の撤去を継続的に行うことにより、着実に自転車を利用しやすい環境整備が図られている。	劣化している自転車駐車場の維持改修や、必要台数を収容台数が上回っている自転車駐車場に対する規模拡充の検討などが課題。
リサイクル・ごみ減量化の推進		食材を多く買い過ぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りで水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。	ごみ減量推進課	①ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合 ②市民一人当たりのごみ・資源の排出量 ③最終処分場への搬入量 ④1人当たりの多摩川衛生組合への搬入量	全戸配布しているごみの情報紙「府中のごみ」を年に2回発行しているほか、広報ふちゅうやまごと府中、ホームページ、イベント、ツイッターなどで啓発を行ってきた。また、自治会や学校を対象として出張説明会を実施しているほか、地域ごみ対策推進員を組織して水切り推進キャンペーンを行うなど地域ごとの啓発を行っている。 このほか、生ごみ処理機の購入に対する補助金制度を実施し、生ごみの減量を進めている。	順調に減少で推移してきたが、社会情勢の影響を受け大幅に増加している。SNSの活用や内容・ターゲットを絞って啓発方法を選択するなどが必要。
		マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼び掛けます。	ごみ減量推進課		マイバッグキャンペーンによるスーパー店頭での持参率調査や店内での放送による呼びかけ、マイバッグコンクールなどを実施。令和3年6月の調査ではマイバッグの利用率は85%を超えている。	レジ袋有料化が実施され、マイバッグ持参の意識は定着しつつあるものと考えられる。定点観測や呼びかけは継続するものの、主要な啓発内容としてはマイバッグ以外へとシフトしていくことを検討。
		市内で食の資源循環を行うため、給食残さの一部を堆肥化し、市内農家などで活用する実験を行います。	ごみ減量推進課		南白糸台小学校の給食残さモデル事業、キエーロモニター検証事業、白糸台東部自治会地区の家庭系食品残さモデル事業を実施。	平成29年6月のたい肥配布及び同年10月に実施した報告会をもって本事業は終了となっている。 モデル事業の結果を受け、地域単位でのたい肥化には機械の設置場所や管理、生ごみの分別収集、不適合物の除去などに課題があることから、個人単位での生ごみ対策として家庭用生ごみ処理機の推奨に力を入れることとなった。
		ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。	ごみ減量推進課	⑤1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量	3Rに取り組んでいる事業者や食べきり協力店を「府中のごみ」やホームページなどで紹介した。	拡大生産者責任やサステナビリティとして企業側の取組が拡大していくものと考えられる。内容によっては連携協定を結ぶなどして成果を把握することも必要となる。
	ごみの適正処理の推進	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				

基本方針4
低炭素型・循環型のまちを目指します

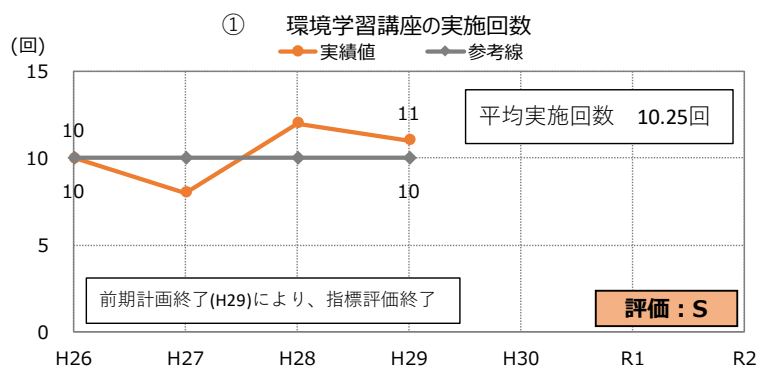


外部要因	①「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合」は、H26年度から市民意識調査のアンケートが3択式から6択式に変わったため、基準値より実績が低くなった。 ②「市民一人当たりのごみ・資源の排出量」は、食品リサイクルを行っていた事業者が働き方改革を機に、食品リサイクルを止め、燃やすごみとして処理を行うようになったこと、また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家庭ごみの排出量が増加したことによって増加した。 ③「最終処分場への搬入量」については、スラグ化・メタル化の廃止に伴い、搬入量が増加した。 平成29年度の④「1人当たりの多摩川衛生組合への搬入量」については、汚れた容器包装プラスチックを「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更したため、目標達成に至らなかった。 ⑤「1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量」は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家庭ごみの排出量が増加したことによって増加したと考えられる。	(外部要因考慮前) S : 0、A : 4、B : 3 ⇒ 指標平均1.6 ⇒ B
総合評価	②「市民一人当たりのごみ・資源の排出量」は平成30年度まで達成していたが、令和元年度以降増加に転じた。 ③「最終処分場への搬入量」も外部要因に記載の理由により大きく増加し、平成29年度で未達成となった。 ④「1人当たりの多摩川衛生組合への搬入量」は減少傾向にあったものの、達成には至らなかった。 ⑤「1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量」は令和元年度まで参考線を下回って推移していたが、平成29年度以降増加傾向にあり令和2年度は未達成となった。 ⑥「二酸化炭素排出量」は平成24年度以降減少傾向にあり、平成30年度は最小値となったが、参考線を上回って推移している。 ⑧「学校給食における地場産農産物の使用品目数・使用割合」は令和2年度に増加したが、未達成となった。 外部要因の影響が考えられる①②③⑤の4指標について、①③の指標をA評価に補正して、総合評価をAとする。((2+2+2+2+2+1+2)/7 = 1.85)	A (外部要因考慮による補正後) S : 0、A : 6、B : 1 ⇒ 指標平均1.85

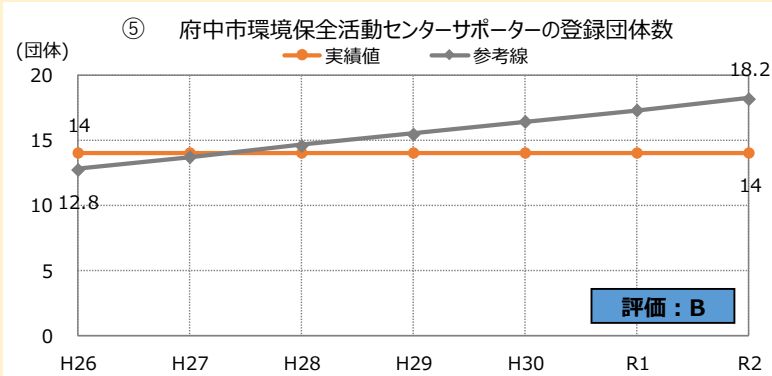
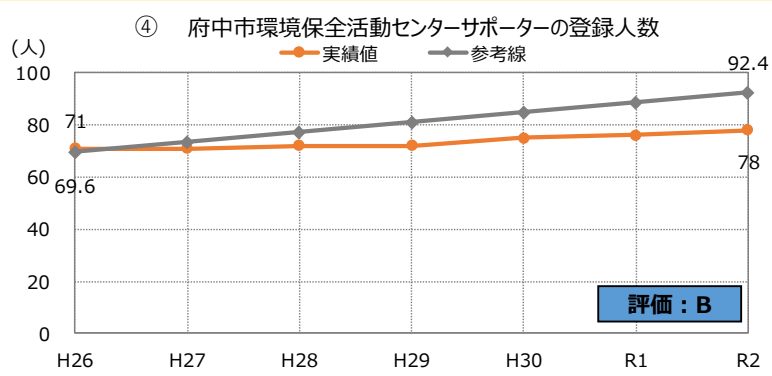
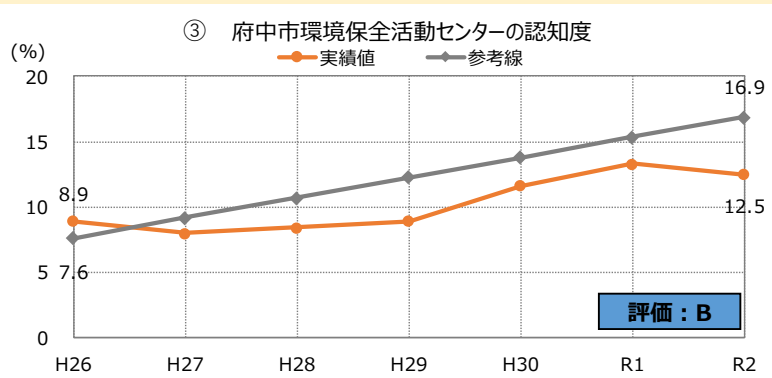
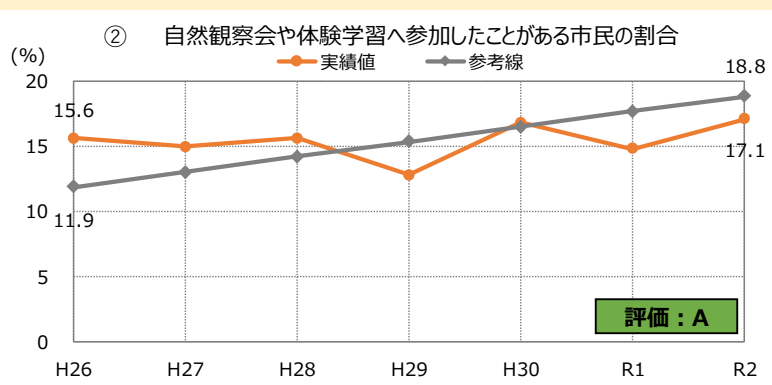
計画の進捗状況【基本方針 5】

基本方針	個別目標	環境行動指針	関係課	対応する参考指標	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
基本方針5 環境パート ナーシップの 育つまちを目 指します	学校における環境教育・ 学習の推進	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				
	地域の環境保全活動の 推進	広く市民を対象とする環境に関する各種講座やイベントなどにより、環 境学習の普及啓発を推進します。	環境政策課	①環境学習講座の実施回数 ②自然観察会や体験学習へ参 加したことがある市民の割合	かんきょう塾	様々な年齢層が関心を持ち参加したくなるような内容や、自分たちでも考えていけるようなプログラムを増やした い。
		自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験 学習を推進します。	環境政策課	①環境学習講座の実施回数 ②自然観察会や体験学習へ参 加したことがある市民の割合	親子かんきょう塾	夏休みのバスツアーが目玉となっているが、この他にも親子で参加できるものを増やしていきたい。
		市民参加で自然環境調査や生活環境調査を実施し、調査結果を蓄 積するとともに、環境学習などに活用します。	環境政策課	②自然観察会や体験学習へ参 加したことがある市民の割合	自然環境調査員会議による武蔵台緑地の継続的な動植物調査の実施や、市民ボランティアによる多摩川河 川敷の動植物調査の支援し、調査結果を共有するなど、市民協働による調査を実施した。また東京農工大 学の協力による市内の植生に関する科学的な調査と保全活動の検討を実行した。	継続的に調査を実施し、市内の生物多様性情報に関する経年変化の把握に努めていく。
		環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し支援するとともに、環境 保全活動のグループづくりなどを支援します。	環境政策課	③府中市環境保全活動センター の認知度 ④府中市環境保全活動センター サポーターの登録人数 ⑤府中市環境保全活動センター サポーターの登録団体数	かんきょう塾	年齢層が高齢化しているところがあるので、若い方にも関心がもてる内容を増やしていく。また、講座の中でグ ループ活動を行うことで、グループで動く意味や楽しさなどを知ってもらえるようにしたい。
		環境学習のリーダーを育成します。	環境政策課	①環境学習講座の実施回数 ②自然観察会や体験学習へ参 加したことがある市民の割合	かんきょう塾、公開講演会、自然散策講座などその時点の話題となっているものを取り上げている。	現在のかんきょう塾は、基礎的な話が多く、リーダー育成的な講座がほとんどない。今後はリーダー育成用の講 座も設けるようにしたい。
		エコ・リーダーの育成等を推進し、市民・事業者・行政のパートナーシ ップによる環境保全や環境学習への取組を推進します。	環境政策課		当初は開催していたが、参加者がなくなり途絶えている。	社会変化のためエコ・リーダーの養成自体の必要性が見直されている。現在の環境問題や環境保全に即した 市民が必要と思うリーダー養成を考えなければならない。
		地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・ 育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催します。	環境政策課		緑化に特化した人材育成に関する事業はこれまで実施していない。	緑化に特化した人材育成に関する事業は当課には存在せず、また今後も同様の事業の実施予定はない。
		府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活 動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します。	環境政策課	③府中市環境保全活動センター の認知度 ④府中市環境保全活動センター サポーターの登録人数 ⑤府中市環境保全活動センター サポーターの登録団体数	数回、交流イベントを開催しているが、現在は開催できていない。	定期的な開催と参加団体を増やすことが必須であるが、現在のセンター規模では実施できない状況である。
		府中市環境保全活動センターを活用し、市民や事業者へ環境情報 の提供や市民や事業者からの環境情報の収集を行います。	環境政策課	③府中市環境保全活動センター の認知度 ④府中市環境保全活動センター サポーターの登録人数 ⑤府中市環境保全活動センター サポーターの登録団体数	環境保全活動センターだよりの発行、環境図書等の収集と公開	今後は、市や事業者が定期的に情報を交換もしくは公開できる場（集まりやスペースの提供）を確保すること で、協働できる環境を充実させたい。
	地球市民としての行動の 推進	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				
	広域連携の推進	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				
	市民・事業者・行政の連 携	※個別目標に対応する環境行動指針の設定なし				

基本方針5
環境パート
ナーシップの
育つまちを目
指します



「環境学習講座の実施回数」は毎年度10回の実施を目標としているため、平成26年度～平成29年度の平均値により評価とする。



外部要因	②「自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合」について、一部イベントがコロナウイルスの影響により中止となり、参加機会が減少したことが要因と考えられる。	S：1、A：1、B：3 ⇒ 指標平均1.6 ⇒ B
総合評価	①「環境学習講座の実施回数」は毎年度10回の実施を目標としており、平均10.25回の実施により達成となった。 ③「府中市環境保全活動センターの認知度」は上昇傾向にあったが令和2年度に減少し、未達成となった。 ④「府中市環境保全活動センターサポーターの登録人数」も、微増傾向にあったが、未達成となった。 ⑤「府中市環境保全活動センターサポーターの登録団体数」は増減がなく、未達成となった。 外部要因の影響が考えられる②の評価の補正はなし。	B